**平成２６年（フ）第６５号**
群馬県前橋市総社町総社2659番地
債務者　株式会社ジャパン・ハイテック
代表者代表取締役　木村　義幸
1　決定年月日時　平成26年４月２日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市場　和政
4　破産債権の届出期間　平成26年６月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月８日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**平成２５年（フ）第６６１号**
埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢字北側680番地の４
債務者　有限会社パートナーズモデル
代表者代表取締役　會澤由紀男
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　　敦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月11日午後１時20分
さいたま地方裁判所川越支部

**平成２６年（フ）第２４１号**
京都市中京区東木屋町通三条下る２丁目材木町181番地２　ニュー京都ビル２階
債務者　株式会社ＰＬＡＮＴ　ＦＯＲＥＳＴ
代表者代表取締役　渡辺　洋介
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北川　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２６年（フ）第４２８号**
横浜市保土ケ谷区岩井町25―２
債務者　株式会社アスペック
代表者代表取締役　宮永　彰夫
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　幸充
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２６年（フ）第４６号**
秋田市雄和田草川字太田25番地１
債務者　有限会社泉秋軒
代表者取締役　熊谷　榮徳
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嵯峨　　宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月７日午前10時
秋田地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第２６９２号**
東京都北区志茂２丁目24番５号
債務者　有限会社タカノ
代表者代表取締役　高野　明浩
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　定本　健嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２６年（フ）第２３号**
山口県防府市大字田島527番地の１　レオパレス華陽102、前住所山口県防府市大字浜方703番地の73
債務者　内田　志郎
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石村　太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月20日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月２日まで
山口地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第４９号**
青森市金沢５丁目21番16号
債務者　櫛引　直大
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂　　正俊
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月３日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月12日まで
青森地方裁判所民事部破産係

**平成２６年（フ）第７８号**
岩手県奥州市江刺区梁川字沢田６番地
債務者　菊池　和也
1　決定年月日時　平成26年４月３日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２６年（フ）第３８８号**
名古屋市南区白水町20番地　特別養護老人ホームゆうあいの里大同内、住民票上の住所名古屋市南区鳴尾１丁目355番地
債務者　右田　修二
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久志本修一
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成26年６月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２６年（フ）第９９号**
金沢市円光寺３丁目21番７号　医療法人社団光風会結城病院、住民票上の住所金沢市神宮寺町１番地８
債務者　西村　道昭
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蕪城　哲平
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第６１号**
石川県かほく市宇野気ト50番地33
債務者　澤本　　敏
1　決定年月日時　平成26年４月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　徹夫
4　破産債権の届出期間　平成26年５月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月２日まで
金沢地方裁判所

**平成２６年（フ）第１００号**
栃木県鹿沼市千渡1904番地１　ラフォーレ光Ａ101
債務者　福島　　厚
1　決定年月日時　平成26年４月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正巳
4　破産債権の届出期間　平成26年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月30日午後３時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

**平成２６年（フ）第２４９８号**
東京都足立区六月３丁目４―11―301
債務者　坂田　朝徳
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅野　謙一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２６年（フ）第２５２１号**
埼玉県加須市岡古井155―11
債務者　橋口　洋子
1　決定年月日時　平成26年４月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山森　一郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年５月29日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月29日まで
東京地方裁判所民事第20部